

令和 4 年度事業報告書

(令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)

公益財団法人 日露医学医療交流財団

I.事業

概 況

令和4年度は令和4年2月にロシアがウクライナに侵攻したことから、残念ながら全ての事業が中止となりました。

財団としてはこの戦争が長期化すると判断し、ロシア以外の国に事業を拡大することが出来るよう早い時期から検討を開始しました。また、対象国拡大に伴い財団名及び定款の変更が必要となることから、当財団を所管する内閣府と話し合いを行っております。

この間ロシア以外の国との事業検討を進める中で第一の候補としてモンゴルが上がりました。モンゴルの現状から日本の医療技術が大いに貢献できる可能性があると考え、令和4年8月にモンゴル・ウランバートルで開かれた医学医療国際シンポジウムに、財団から1名が視察に訪れました。

令和5年度には評議員会で決議をいただいた後、8月にモンゴル・ウランバートルでの医学医療国際シンポジウムに財団として参加する予定です。

事業名及び内容

公益目的事業 1 「日露両国の医師をはじめとする医学医療に関する研究者、従事者その他の関係者の派遣および招聘並びにこれらの事業に対する援助」

(1) 事業の内容

・事業計画と実施状況

① 日露医学医療交流事業への助成

当年度に助成事業は行っていない。

② 医療交流の継続検討

新しい事業検討のための具体的な打ち合わせ等を行っていない。

③ ロシア内視鏡医師に対する研修

ウクライナ侵攻の長期化による諸情勢を勘案して、訪日研修、訪露研修ともに中止した。

公益目的事業 2 「日露両国の医学医療に関する交流の推進及び知識の普及啓蒙のためのシンポジウムの開催」

(1) 事業の内容

・事業計画と実施状況

① 第17回日露医学医療国際シンポジウムの開催

令和4年8月イルクーツクで開催予定であったが、ウクライナ情勢から実施

は難しいと判断し、中止を決定した。

② 第 23 回日露内視鏡シンポジウムの開催

シンポジウム自体は 3 月末にサンクトペテルブルクで開催することとなったが、日本側はウクライナ情勢が厳しいことから参加中止を決定した。

③ 第 5 回日露内視鏡外科シンポジウムの開催

ウクライナ情勢を鑑み、シンポジウムは開催されず延期となった。

Ⅱ. 庶務・管理

会議に関する事項

(第 29 回理事会)

1. 開催日時 令和 4 年 5 月 20 日 (金) 12 : 30 ~ 14 : 00
2. 開催場所 霞山会館
3. 議事事項

- (1) 令和 3 年度事業報告(案)の件
- (2) 令和 3 年度決算報告(案)の件

上記につき原案通り満場一致で承認可決された。

- (3) 報告事項 業務報告

(第 13 回評議員会) : 書面による決議

1. 決議日 令和 4 年 6 月 22 日 (水)
2. 議事事項
 - (1) 令和 3 年度事業報告(案)の件
 - (2) 令和 3 年度決算報告(案)の件
 - (3) 基本財産の一部取り崩し(案)の件
 - (4) 一部評議員の辞任及び就任(案)の件
 - (5) 定款の一部変更(案)の件

上記につき評議員全員の書面による同意を得た。

- (6) 報告事項 令和 4 年度事業の件
 - ① 令和 4 年度事業計画、事業予算、収支予算書
 - ② 資金調達及び設備投資の見込の件

(第 30 回理事会)

1. 開催日時 令和 4 年 11 月 18 日 (金) 12 : 30 ~ 14 : 00
2. 開催場所 霞山会館
3. 議事事項

- (1) 外貨建て債券購入検討(案)の件

上記につき原案通り満場一致で承認可決された。

- (2) 報告事項 業務報告

- (3) 検討事項 今後の事業活動について

(第 31 回理事会)

- 1. 開催日時 令和 5 年 3 月 17 日 (金) 12 : 30～14 : 00

- 2. 開催場所 霞山会館

- 3. 議事事項

- (1) 定款の一部変更(案)の件

- (2) 令和 5 年度事業計画(案)の件

- (3) 令和 5 年度収支予算(案)の件

- (4) 基本財産の一部取り崩し(案)の件

- (5) 資金調達及び設備投資の見込の件

- (6) 第 32 理事会、第 14 回評議員会開催の件

- (7) 事務局長雇用契約更新の件

上記につき原案通り満場一致で承認可決された。

以上